

市民と市長の集会所トーク

（報告）

今後のまちづくりに生かします

問い合わせ 行政経営課 ☎2006

市民と市長の「集会所トーク」を七月十七日から八月三日まで、集会所と三条分室の計十三カ所で開催し、延べ二百七十二人の市民の皆さんに参加いただきました。山中市長から、新たな行政改革の「基本計画(素案)」の概要と財政健全化の取り組み状況や国が進める三位一体の改革の影響等について説明した後、皆さんとまちづくり全般について意見交換を行いました。皆さんからは、市政に対する数多くの「ご意見やご要望をいただきました。その主な内容と結果についてお知らせします。

防災対策について

◆震災から十二年、市としての備えは大丈夫ですか？
 ◇貯水槽の整備も含めて三十カ所を超える防災倉庫ができています。また、自主防災の組織づくりも進んでいます。

芦屋病院について

◆病院再生の青写真はできています。しかし、臨床研修医制度による医師不足など課題も多く、全国の自治体病院の七割が赤字で、芦屋病院も毎年八億から十億円の赤字です。

道路・公園等について

◆精道小学校東側の道路が暗い。
 ◇より明るい照明に改良しました（七カ所）。
 ◆中央線(宮塚公園付近)の道路が暗い。
 ◇照明の新設と改良(十六カ所)を行いました。

福祉センター構想

◆市直轄でやることはできないのか。
 ◇市が直接、土地を買戻して建設すると百億円近い持ち出しとなり、そのままで有利がかさむばかりです。震災から十二年、福祉センターが必要だと判断しました。
 ◆土地を売るのはやめて欲しい。
 ◇福祉センターは木口ひょうご地域振興財団が約二十億円、呉川町の土地を買戻し三階建て一万平方メートル程度の建物を建てます。市はその内の約七割を有償で借りて運営します。
 ◆温泉はどうなるのか
 ◇残します。公衆浴場として、別棟で市が運営します。

市議会の実況中継

◆インターネットで市議会の様子を見て欲しい。
 ◇議会で判断されることですが、予算が必要であれば付けます。

震災関連の借金

◆震災でできた多額の借金をどのように返していくのか
 ◇市長に就任する前で千七百十八億円ありましたが、十八年度末で九百二十七億円になりました。四年先では、七百億円を切るように努力します。

財政再建の進捗

◆財政再建の進み具合はどの程度なのか
 ◇財政は改善の方向に向かっています。



集会所トーク(8月)

「行政改革基本計画」(素案)にご意見をいただきました

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2055

8月に、市が作成した「行政改革基本計画(素案)」に対し、市民の皆さんからの意見を募集したところ、4人のかたから29件のご意見をいただきました。ご意見の内訳は、意見の趣旨をすでに原案に織り込み済みのもの・3件、原案の趣旨を説明し理解を得るもの・15件、意見に対しての答えるもの・9件、原案以外の意見・2件という結果になっています。意見を受けて原案に追加するものまたは内容を修正するもの、原案に基づき具体化にあたり意見内容を考慮するものはありませんでした。意見の一部と、その概要についてお知らせします。今後は、基本計画および行政改革実施計画を策定し、市議会に報告するほか、市ホームページや広報あしやなどで皆さんにお知らせします。

【全体に対するご意見】※は市の意見
 ■計画の各項目に抽象的な表現が多く、具体的な何をどうするのか不明確な部分が多い。(ほか同趣旨の意見一件)
 ※本年十月末に、実施時期、取り組み内容、財政効果、目標数値等を示した「行政改革実施計画」を策定・公表します。
 ■行革懇話会のメンバーに一般市民が一人もいないのは不満。広く公募して複数の市民を加え、幅広く議論して計画案を練り上げていくのが望ましいあり方だ。
 ※委員の公募はしていませんが、六人の委員の内訳は、市内在住者三人、市内在勤者一人となっています。また、市外のかた二人も、隣接市にお住まいです。より多くのかたのご意見をお聞きするため、七月十七日から八月三日にかけて、市民と市長「集会所トーク」を開催しました。市内十三カ所の集会所等を会場に、延べ二百七十二人のかたの参加がありました。集会所トークでは、市長から行政改革基本計画(素案)の概要を説明し、ご意見もいただいています。

【各項目に対するご意見】※は市の意見
 ■「芦屋病院の運営の検討」については、市長の「市民の健康と命を守る責任と立場から病院は残す」ということから、病院ありきで議論されている。

市民と市長の集会所トーク 新たな行政改革の取り組み 市長の説明(概要)

本市では、危機的な財政状況を乗り越えるため平成15年10月に行政改革実施計画を策定し、市民の皆さんにもご協力いただき、徹底した行政改革に取り組んできました。その結果、予想以上の効果を得ることができ、財政再建に向けて着実にかが切れたと考えています。しかしながら、なお厳しい状況にあることによりはなりません。財政の健全化のために引き続き気持ちを引き締め、より一層簡素で効率的な行政運営に取り組んでいきます。今回の「行政改革基本計画(素案)」は、平成19年度から23年度までの5年間に、本市が取り組む項目を体系的に示したものです。いわばこれからの芦屋のまちづくりのための設計図とも言える大事な計画です。

皆さんからのご意見を参考にして、10月末頃には具体的な取り組みの内容・実施時期・目標額などを示した「行政改革実施計画」を公表したいと考えています。
 【行政改革基本計画(素案)】
 ■市民の参画・協働の促進
 地域の課題やまちづくりを進める過程に市民が参画することがますます重要になってきています。そのため市民参画条例に基づき仕組みづくりに取り組んでいます。「安全で安心」など豊かな地域社会を守り築いていくためには、個人や家庭、地域がそれぞれの責任と役割を担うことに加えて、互いがカバーし合うことや行政と協働していくことが欠かせません。そのため、市民や地域の「民力」が発揮できるように、必要な支援とそのステージづくりを進めます。
 ■新たな公共サービスの創造
 分権型社会の進展に伴いさまざまな規制が緩和されてきていることから、公共サービスにおける行政の責任と役割を再点検します。民でできることは民が実施することで効率化を図る一方、行政の責任としてサービス評価体制の構築に取り組めます。また、民間の創意工夫が発揮しやすい分野においては、これまでより以上に、付加価値のある公共サービスを提供できるよう取り組みます。
 ■行政サービスの再構築
 地方分権社会では、地方自治体は自己決定・自己責任により行政サービスを提供することが求められてきます。そのため歳入面では国の交付金等の活用や未収金対策など歳入の確保に努

めます。一方、歳出面では、持続可能な行政サービスの水準はどこか、常に時代にあった点検をしながら、必要な見直しを図っていくことが必要となるため、社会的に役割が低下している事業は廃止・統合・縮小して、新しい市民ニーズに対応した事業に経営資源を振り替えていくなど、行政サービスの再構築に取り組めます。
 ◆市庁舎の跡地は、どうするか？
 ◇今年度中に売却していきます。マンションにはなりません。
 ◆あしや市民活動センターは、午後五時十五分で閉まるため、夜間の利用ができない。改善してほしい。
 ◇十月からNPOに運営を委託し、平日は午後七時くらいまで利用できるよう、計画しています。
 ◆市立芦屋高校跡地について
 ◆図書館の祝日開館はうれしい。
 ◆子育てハンドブック良かった。
 ◆雨降り時の見回りなど、消防はよくやっている。ほか
 ◆若葉テニスコートの復活を。
 ◆歩行喫煙・犬の放し飼いの禁止に賛成。もっと啓発してほしい。
 ◆「市民マナー条例」はさすが芦屋だ。
 ◆市会議員の定員は、まだ多い。
 ◆自転車用のマナーが悪い。
 ◆打出駅がバリアフリー化され、喜んでる。
 ◆図書館の祝日開館はうれしい。
 ◆子育てハンドブック良かった。
 ◆雨降り時の見回りなど、消防はよくやっている。ほか
 ◆若葉テニスコートの復活を。
 ◆歩行喫煙・犬の放し飼いの禁止に賛成。もっと啓発してほしい。
 ◆「市民マナー条例」はさすが芦屋だ。
 ◆市会議員の定員は、まだ多い。
 ◆自転車用のマナーが悪い。
 ◆打出駅がバリアフリー化され、喜んでる。

市立病院が重要な役割を担っている時代はなくなり、今日では近くに優秀な病院があり市民の利用率も低く、本当に必要といえるか。
 ※これまで必要と認め、人件費・委託料等の経費削減に努めてきましたが、臨床研修医制度による医師の確保が難しく、それに伴う患者減、診療報酬のマイナス改定による収入減など、経営が厳しい状況にあります。
 病院のあり方については検討委員会の答申を得て、地方独立行政法人(非公務員)での運営に移行します。



芦屋病院全景

【指定管理者制度の導入】については、市職員の削減数、人件費、その他の経費の削減、委託料の見積りと差がいくらか。
 サービスの中身のチェックは誰が行い、その人件費、経費はいくらか。
 ※指定管理者三十六施設の指定管理

学校教育について

◆芦屋の魅力は教育である。公立の小・中学校に通う子どもたちの学力はどうか。
 ◇過去三年間、学力調査をしました。全国レベルと比較しても、学力は高いですが、読書時間が短いようです。学力差のある算数・数学の学力を上げるため、市の費用で、小学校四年生と中学校一年生に、学習指導員を付けて取り組んでいます。

その他のご意見・ご要望

◆交番の設置を。
 ◆可燃ごみの有料化は困る。
 ◆芦屋ブランドの発信を。
 ◆窓口では丁寧な説明を。
 ◆バス半額助成の復活を。
 ◆病院へ行く循環バスを。
 ◆防潮堤線の自転車道のブロック撤去を。
 ◆若葉テニスコートの復活を。
 ◆歩行喫煙・犬の放し飼いの禁止に賛成。もっと啓発してほしい。
 ◆「市民マナー条例」はさすが芦屋だ。
 ◆市会議員の定員は、まだ多い。
 ◆自転車用のマナーが悪い。
 ◆打出駅がバリアフリー化され、喜んでる。
 ◆図書館の祝日開館はうれしい。
 ◆子育てハンドブック良かった。
 ◆雨降り時の見回りなど、消防はよくやっている。ほか
 ◆若葉テニスコートの復活を。
 ◆歩行喫煙・犬の放し飼いの禁止に賛成。もっと啓発してほしい。
 ◆「市民マナー条例」はさすが芦屋だ。
 ◆市会議員の定員は、まだ多い。
 ◆自転車用のマナーが悪い。
 ◆打出駅がバリアフリー化され、喜んでる。

料金計額は約一億六千万円です。制度移行前の予算と比べて、二億九千万円の削減額になっています。サービスの中味のチェックについては、指定管理者から市へ月次の事業報告を受け、毎年度終了後三十日以内に事業報告書提出することになっています。市では事業報告の内容を確認するとともに、必要に応じ、現地確認し、指定管理者に説明を求め、アンケートにより利用者意見を聴取するなど管理業務の実施状況を確認しています。
 本年度からは、市所管課で四半期ごとに事業状況のチェックを行っています。サービスの中味のチェック等はそれぞれの所管課日常業務の中で行いますので、その業務にかかる人件費等の算出は困難です。
 ■「市庁舎等」のE.S.C.O.省エネを推進するための委託事業導入の検討については、許される最大限の債務の返済を続けること、費用も時間も手数もいらない。今でもすぐ続けていける。
 ※E.S.C.O.事業の特徴として、民間資金の活用にとどまらず、高度かつ多様な省エネルギーのノウハウを持つ事業者が事業プランを市に提案し、事業化を行いますので、高水準の省エネ型の施設・設備に更新することが期待できるため、導入の検討を行うものです。
 ■「可燃ごみの有料化」には、断固反

対する。何のために住民税を納めているのか。有料化するならば、有料化するならば住民税率を引き下げるべきではないか。
 ※可燃ごみの有料化は、廃棄物の減量・適正な処理を図るために有効な方法だと考えています。
 国が定めた基本方針においては、「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の促進、排出量に応じた負担の公平化、住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物の有料化を推進すべき」とされ、国全体の方針として有料化を推進するべきことが明確化されました。
 兵庫県内でも約半数の自治体で有料化が実施されています。
 ■「財政指標目標値の設定」については、許される最大限の債務の返済を続けること、費用も時間も手数もいらない。今でもすぐ続けていける。
 ※二指摘のとおりと考えています。本市においては「公債費負担適正化計画」を策定し、計画的かつ効果的な債務の返済を実施しているところで、原案でも連番三十一に「財政指標目標値の設定」という項目があり、市債残高等に目標値を設定することにしてい



お困りです課の相談

【司法書士による法律相談】
 内容 登記・多重債務整理等の相談
 日時 毎週金曜日午後1時～4時(午後0時45分～3時30分まで受け付け)
 会場 市民相談室
 【弁護士による法律相談】<要予約>
 内容 借地・借家・金銭貸借など
 日時 毎週木曜日午後1時～4時

問い合わせ お困りです課 ☎38-5401

障がい者とのふれあい市民運動会

障がいのある皆さんと一緒に、晩秋の空の下、さわやかな汗を流しませんか。<雨天中止>
 ■日時 11月11日(日)午前10時～午後0時30分
 ■会場 浜風小学校校庭
 ■申し込み 当日会場へ
 *天候による開催の可否は、当日の午前7時に決定します。当日の問い合わせは、市役所代表(☎31-2121)へ

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043



マンション管理基礎セミナー in 芦屋

問い合わせ 住宅課 ☎38-2026

市内には、現在、約14,000戸の分譲マンションがあり、全世界の約3割のかたがたの暮らしの場となっています。分譲マンションの住みやすさや居住環境はマンション管理の良し悪しによって決まると言われますが、多数の区分所有者が居住するという分譲マンションの特殊性のため、実際の管理運営では様々な課題が発生します。本セミナーでは、皆さんの快適なマンションライフの実現を目指して、マンション管理運営のための基礎知識(関係法律や管理のしくみなど)について解説するとともに、マンション管理に関する相談窓口などを紹介します。

■日時 10月27日(土)午後1時30分～午後4時30分(午後1時受付)
 ■会場 市民センター201室
 ■内容 ①午後1時30分～2時30分「マンションに暮らすということ～その法的意味と管理のしくみ～」
 ②午後2時45分～3時45分「マンション管理の実務～最近の話題から～」①②とも弁護士・戒正晴氏
 ③午後3時45分～4時30分 相談窓口の紹介等

阪神南なぎさフェスタ2007

■日時 10月21日(日)午前10時30分～午後4時
 *小雨決行 ■会場 尼崎21世紀の森
 ■内容 NPO等団体による展示即売、食の広場、こどもの広場、県警音楽隊の演奏など
 *同時開催 尼崎21世紀の森「緑花祭り」、阪神なぎさ回廊ウォーク、アイススケートリンクの無料開放など

問い合わせ 阪神南泉民局地域魅力づくり課 ☎06-6481-4549